

# 事業主 (法人・個人) の皆さんへ

## 固定資産(償却資産)の

## 申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。

令和7年1月1日(賦課期日)現在において償却資産を所有している方は、1月31日(金)までに下記の申告窓口にご申告してください。

### 【主な留意点】

- ① 法人税または所得税の申告において減価償却が終了している限りは償却資産申告の対象となります。
- ② 決算期ごとに取得した資産ではなく、あくまで令和7年1月1日現在所有している事業用資産が申告の対象となります。
- ③ 申告書には、マイナンバーの記載が必要となります。個人事業主の方は、12桁の番号を記入のうえ、本人確認書類とあわせて申告してください。法人の場合は、13桁の番号を記入のうえ、申告してください。

④ 電子申告(eLTAX)が利用できます。詳しくはヘルプデスクまで問い合わせ、もしくはHPをご覧ください。

・eLTAXヘルプデスク  
☎0570-081459



地方税  
ポータルシステム

⑤ 町内で事業をされている方には、12月下旬に申告書を送付しています。同封の「償却資産申告の手引き」をご覧のうえ作成してください。また、事業をされている方で申告書が届いていない方は、左記まで問い合わせください。

### 【申告窓口】

- ・財務課資産税係
- ・熊石総合支所地域振興課
- ・落部支所

### 【問い合わせ先】

財務課資産税係  
☎0137-62-2114

【主な償却資産の例示】  
※左記以外にも事業用の資産があれば申告が必要です。

資産の種類	償却資産の名称等
1 構築物	舗装(駐車場・構内)、フェンス、看板、広告塔、門、石油タンク等
2 機械及び装置	加工・製造機械、冷蔵・冷凍装置、ブルドーザ、コンプレッサー等
3 船舶	漁船、作業船、ボート等
4 航空機	ヘリコプター、グライダー等
5 車両運搬具	構内運搬車、大型特殊自動車(最高速35km/h以上のトラクター等)で登録番号が0と9の車両も含む ※自動車税および軽自動車税の対象となるものは除く。
6 工具器具備品	作業工具、測定工具、机、椅子、パソコン等家電製品、自動販売機等

## 物品購入等に係る入札等参加資格申請書の受付

令和7～8年度の、物品購入等入札(見積り合わせ)参加資格申請を受け付けます。令和5～6年度に登録済みの法人または個人であっても新たに申請をしてください。

【申請受付期間】 1月14日(火)～2月19日(水)必着 午前8時30分～午後5時15分  
※月～金曜日の正午～午後1時、土・日・祝日を除く。

### 【申請できる業者・申請書】

(1)八雲町内に本社を有する法人または個人で、令和7年1月1日現在において2年間の営業実績を有し、各種税金を完納していること。

※申請様式は、町指定の様式による。(現在登録済み町内事業者には12月中旬に郵送します。)

(2)八雲町以外に本社を有する法人または個人(町内に支店、営業所等を有する法人含む)で令和7年1月1日現在において2年間の営業実績を有し、各種税金を完納していること。

※申請様式は、町HP掲載の町指定の様式による。(町外事業者については、郵送提出のみとします。)

※石油類販売(燃料等)の申請は不要です。

### 【提出・問い合わせ先】

- ・会計課会計係 ☎0137-62-2113
- ・熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111



町HP